

松田 岳士  
法学研究科・教授

### 【研究】

強制処分法定主義、訴因の特定、審判対象論に関するこれまでの研究の成果を、「刑事訴訟法学における同意反復的解釈について」、「捜査法の解釈方法—最近の刑訴法学における主観法・客観法論争について」、「刑事訴訟法の『動態性』について」として、阪大法学72巻1・3・4・6号に寄稿した。これらは、捜査法、公訴法分野に関する研究の成果であるが(科研費「訴因論・判決理由論の再構成—公訴・防御・審判の対象事実論の体系的構築」の成果を含む)、いずれも、刑事訴訟法の解釈のあり方に遡って、上記の論点についての理論枠組を再構築するものである。くわえて、昨年度に出された刑事訴訟法に関連する判例を網羅的に調査・紹介する「判例回顧・展望 刑事訴訟法」を法律時報誌上で公表した。また、刑事訴訟法に関する入門書の英訳(共訳)を公刊したが、これは、日本の刑事手続を英語で説明するものとしては初めての書籍である。

### 【教育】

法学部においては、「刑事訴訟法」の講義において、スライドを用いて、対面・同時配信のハイブリッド授業を行い、学生対象の授業アンケートでも良好な評価を得た。また、「演習1・2」および「法政基礎演習」でも、対面+リアルタイム遠隔方式のハイブリッド授業で法学部2~3年次の学生とともに重要論点・判例の検討を行った。「外国語文献研究1」では、学部生を対象にフランス語の法律文献の購読を行った。

法学研究科においては、「刑事訴訟法」および「同特殊講義1」を担当し、大学院学生とともに、刑事手続に関する様々なテーマ・文献を採り上げて、とくに諸外国の類似制度との比較検討を行った。

高等司法研究科においては、法学未修者を対象とする「刑事訴訟法基礎」を担当した。授業は、スライドを用いながら対面・同時配信により実施するとともに、3回にわたりCLE上で小テストを実施した。また、「裁判実務基礎(刑事)」において、実務家教員のとりまとめ等を行った。

### 【管理運営】

全学においては、総合図書館運営委員会委員として、総合図書館の運営に関する審議・決定等に加わった。

部局内では、法学研究科運営委員・計画室員として部局全体の管理運営に関する審議・決定に加わったほか、施設マネジメント室長として、関連施設の管理運営に携わった。また、国際交流室員として、法学研究科・高等司法研究科における国際交流関連の審議・決定に加わった。

法学会運営委員として、法学会の管理・運営等に関する事項の審議・決定等に加わったほか、阪大法学の編集やワークショップ等の企画・実施に携わった。

### 【社会貢献】

大阪地方裁判所において開催された研究会に参加し、意見等を述べた。